

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公表番号】特表2010-526857(P2010-526857A)

【公表日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2010-031

【出願番号】特願2010-507937(P2010-507937)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
A 6 1 P	27/16	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/198
A 6 1 P	3/10
A 6 1 P	3/04
A 6 1 P	1/16
A 6 1 P	9/10
A 6 1 P	11/02
A 6 1 P	27/16

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月2日(2011.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高血糖、インスリン抵抗性、膵臓細胞不全又は関連する病状の中から選択される病状の治療用の、3,5-ジヨードチロニン、3',3-ジヨードチロニン、3',5-ジヨードチロニン、3'-ヨードチロニン、3-ヨードチロニン又は5-ヨードチロニンの中から選択される少なくとも1つのホルモンを含んでなる医薬組成物。

【請求項2】

前記ホルモンが3,5-ジヨードチロニン、3',3-ジヨードチロニン又は3',5-ジヨードチロニンの中から選択される請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

糖尿病の治療用である請求項1又は2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

糖尿病が1型又は2型糖尿病である請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

活性物質として、3,5-ジヨードチロニン、3',3-ジヨードチロニン、3',5-ジヨードチロニン、3'-ヨードチロニン、3-ヨードチロニン又は5-ヨードチロニンの中から選択される少なくとも1つのホルモンを、皮下又は経皮経路を介する投与に適切である医薬的に許容され得るビヒクルと組み合せて含んでなる医薬組成物。

【請求項 6】

前記医薬的に許容され得るビヒクルが前記活性物質の連続放出を可能にする請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

前記医薬的に許容され得るビヒクルが前記活性物質の連続定常放出を可能にする請求項5又は6に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

0.01 μg/kg/日 ~ 250 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態である請求項5 ~ 7のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

0.01 μg/kg/日 ~ 25 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態である請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

0.1 μg/kg/日 ~ 15 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態である請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

0.1 μg/kg/日 ~ 5 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態である請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

0.1 μg/kg/日 ~ 1 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態である請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

投薬単位基準で、5 μg ~ 1.5 gの活性物質を含んでなる請求項5 ~ 12のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

投薬単位基準で、75mg ~ 750mgの活性物質を含んでなる請求項13に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記医薬的に許容され得るビヒクルが皮膚透過性の亢進に使用される化学物質である請求項5 ~ 14のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

前記皮膚透過性の亢進に使用される化学物質がアルコールである請求項15に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

- 高血糖、インスリン抵抗性、 膵臓細胞不全、糖尿病又は関連する病状、
- 肥満、過体重又は関連する病状、高コレステロール血症、高トリグリセリド血症、異脂肪血症、アルコール肝炎性及び非アルコール肝炎性皮脂欠乏症、アテローム性動脈硬化症、代謝異常に伴うヘパトバシー、胆囊疾患、皮下脂肪の沈着又は血管運動神経性鼻炎の中から選択される病状の治療用の、3,5-ジヨードチロニン、3',3-ジヨードチロニン、3',5-ジヨードチロニン、3'-ヨードチロニン、5'-ヨードチロニン、3-ヨードチロニン又は5-ヨードチロニンの中から選択される少なくとも1つのホルモンを、皮下又は経皮経路を介する投与に適切である医薬的に許容され得るビヒクルと組み合わせて含んでなる医薬組成物。

【請求項 18】

高血糖、インスリン抵抗性、 脇臓細胞不全又は関連する病状の治療用である請求項17に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

前記皮下脂肪がセリュライトである請求項17に記載の医薬組成物。

【請求項 20】

糖尿病の治療用である請求項18又は19に記載の医薬組成物。

【請求項 21】

糖尿病が 1 型又は 2 型糖尿病である請求項 2 0 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 2】

前記医薬的に許容され得るビヒクルが前記活性物質の連続放出を可能にする請求項 1 7 ~ 2 1 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 2 3】

前記医薬的に許容され得るビヒクルが前記活性物質の連続定常放出を可能にする請求項 2 2 に記載の使用医薬組成物。

【請求項 2 4】

前記ホルモン及び前記医薬的に許容され得るビヒクルが、0.01 μg/kg/日 ~ 250 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態にある請求項 1 7 ~ 2 3 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 2 5】

前記ホルモン及び前記医薬的に許容され得るビヒクルが、0.01 μg/kg/日 ~ 25 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態にある請求項 1 7 ~ 2 3 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 2 6】

前記ホルモン及び前記医薬的に許容され得るビヒクルが、0.1 μg/kg/日 ~ 15 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態にある請求項 1 7 ~ 2 3 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 2 7】

前記ホルモン及び前記医薬的に許容され得るビヒクルが、0.1 μg/kg/日 ~ 5 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態にある請求項 1 7 ~ 2 3 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 2 8】

前記ホルモン及び前記医薬的に許容され得るビヒクルが、0.1 μg/kg/日 ~ 1 μg/kg/日の活性物質の放出に適切な形態にある請求項 1 7 ~ 2 3 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 2 9】

糖尿病の治療用を意図した同時、別々又は逐次使用のための組合せ品として

- 3,5-ジヨードチロニン、3',3-ジヨードチロニン、3',5-ジヨードチロニン、3'-ヨードチロニン、3-ヨードチロニン又は5-ヨードチロニンの中から選択される少なくとも 1 つのホルモンと、

- インスリンの臍臓分泌を活性化する少なくとも 1 つの活性物質、又はグルコースの消化吸収の緩徐化を可能にする少なくとも 1 つの活性物質とを含んでなる製品。

【請求項 3 0】

前記インスリンの臍臓分泌を活性化する少なくとも 1 つの活性物質が、抗糖尿病経口薬剤から選択される請求項 2 9 に記載の製品。